

平成17年度国債発行のポイント

国債管理政策の基本的考え方
確実かつ円滑な発行
中長期的な調達コストの抑制

市場のニーズ・動向等を踏まえた発行計画の策定

- 17年度の国債発行額は、約170兆円（16年度〔当初〕：約162兆円）、市中発行額は、約120兆円（16年度〔当初〕：約115兆円） カレンダー・ベースの市中発行額は、約119兆円（16年度〔当初〕：約118兆円）。
- 市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、金利変動リスク・借換リスクと調達コストの関係や将来の償還状況等も考慮したうえで、短期・中期・長期・超長期の各ゾーンにおいてバランスのとれた発行額を設定。
 - 投資家等からのニーズの強い国債（20年債、15年変動利付債、物価連動国債）を増額。
 - 市中発行額の平均年限は、16年度当初予算ベースの6年2ヶ月より8ヶ月伸びて、6年10ヶ月。

商品性・保有者層の多様化

- 個人の国債保有の促進を図るため、17年度下期から、新型個人向け国債（固定金利型）を発行。また、発行計画において個人向け国債を増額（17年度は、3.6兆円）。
- 物価連動国債に係る譲渡制限を緩和（外国法人等を譲渡対象に追加）。また、発行計画において物価連動国債を増額（17年度は、年4回・1回5,000億円）。
- 海外投資家の国債保有の促進を図るため、海外投資家が日本国債を非課税で保有する際に必要となる諸手続・諸書類等を簡素化。
- 海外投資家の国債保有の促進に資するため、国債に係る海外説明会（海外IR）（第1回：ロンドン、ニューヨーク（17年1月））を実施。

適切な債務管理

- 適切なリスク管理を行いつつ、中長期的な調達コストを抑制する観点から、17年度下期以降に金利スワップ取引を実施（17年度は3,000億円を上限）。
- 20年度の10年債等の国債大量償還問題に備え、国債の発行額及び償還額の平準化を行う目的で実施している買入消却を増額（17年度は2.2兆円程度）。

国債の安定消化の促進、国債市場の流動性の維持・向上

- 一定の要件を満たす市場参加者と財務省等とが協力して国債管理政策の策定・遂行に取り組む新たな枠組みである、国債市場特別参加者制度を一層充実。
 - 国債市場特別参加者向けの入札の充実（第 非価格競争入札の導入、第 非価格競争入札のオンライン化〔17年4月〕等）。

市場との対話等

- 中長期的な視点から、国債管理政策を中心とする国の債務管理について、高い識見を有する民間人等から意見・助言を得るべく、引き続き国の債務管理の在り方に関する懇談会を開催。
- 国債市場特別参加者会合及び国債投資家懇談会の定期的開催を通じ、引き続き市場参加者との対話を実施。
- 公的債務全体の現状や政策を概観する債務管理レポートを17年度においても引き続き発行し、国債管理政策の透明性の向上等を図る。

市場の効率性向上

- 国債市場特別参加者制度の円滑な定着を見極めてシ団制度を廃止するとの方針の下、17年度については10年シ団債の固定シェアによる引受割合の更なる引下げ（15%→10%）を実施。